

## 広島県公安委員会告示第8号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

平成23年2月3日

広島県公安委員会

委員長 水 野

勝

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
0P1398	告示の日 (平成23年2月3日) から 3年間	ぱちんこ 遊技機	CR うる星やつら 4everLove Y	奥村遊機株式会社 代表取締役 奥村 昌美 (愛知県名古屋市昭和区鶴舞 二丁目2番18号)	左同
0P1339	同上	同上	CR 修羅雪姫 L2AW 2	株式会社平和 代表取締役 石橋 保彦 (東京都台東区東上野二丁目 22番9号)	左同
0P1354	同上	同上	CR 修羅雪姫 L9AX 2	同上	左同
0P1411	同上	同上	CR フィーバー創聖の アケリオン 転翅篇α	株式会社三共 代表取締役 澤井 明彦 (東京都渋谷区渋谷三丁目29 番14号)	左同
0P1277	同上	同上	CR 決戦 戦国制覇 の道 GLB	株式会社ソフィア 代表取締役 井置 定男 (群馬県桐生市境野町七丁目 201番地)	左同
0P1397	同上	同上	CR 花満開 麗 FA	同上	左同